

令和6年度 第1回 福島区区政会議 保健福祉・総務部会 会議録

1 開催日時 令和6年9月18日（水） 18時30分から20時00分

2 開催場所 福島区役所 6階会議室

3 出席者の氏名（敬称略）

[委員]

天野 泰信（議長）、平 和央、玉尾 照雄、中村 元彦、村井 保夫、森 淳、山口 敦子

[オブザーバー]

橋本 有人、安田 征雄、小西 克彦

助言者：広田 和美、太田 勝己

[区役所]

工藤 誠（区長）、北野 紀子（副区長）、吉井 徹（企画総務課長）、松岡 小由美（企画推進担当課長）、坂井 昭広（市民協働課長）、宮崎 毅（窓口サービス課長）、樫本 栄治（保健福祉課長）、麦田 真希子（子育て教育担当課長）、川野 武彦（生活支援担当課長）、栗信 雄一郎（保健担当課長）

4 委員に意見を求めた事項

- （1）令和6年度福島区政の取組について
- （2）福島区地域福祉ビジョンに関する報告
- （3）その他

5 配布資料

添付のとおり

○吉井 皆さん、すみません。では、定刻になりましたので、ただいまから令和6年度福島区区政会議第1回保健福祉・総務部会を始めさせていただきます。

本日は、皆様ご多忙のところご出席賜りまして、誠にありがとうございます。本日進行役を務めさせていただきます福島区役所企画総務課長の吉井です。どうぞよろしくお願いいたします。

では早速ですが、開会に当たりまして工藤区長からのご挨拶なんですけれども、1点申しあげたいのは、生配信をユーチューブでしておりまして、その関係上、ちょっと後ろから撮っていますので、職員が立ちますと皆様のお顔が陰になったりしますので、区長をはじめ職員が発言する際は着席のままとさせていただきたいと思いますので、ご了承願います。

では、工藤区長からご挨拶申しあげます。

○区長 皆さんこんばんは。区長の工藤でございます。着座にて失礼をさせていただきます。

本日は、皆様お忙しい中、区政会議保健福祉・総務部会にご出席賜りまして、ありがとうございます。もう9月の中旬でございますけれども、日中本当に日差しも厳しくて、暑い日が続いております。委員の皆様方には体調面をご留意願いたいと思っております。

本日の議題でございますけれども、今回の部会では主に子育ての分野と福祉の分野に絞りまして、そしてまた、子育てについては現在事業を行っております美ママ講座と赤ちゃん広場、そして福祉のほうではお助けネットワーク、それぞれの現在の現状と、それから課題と今後の方向性についてご説明をさせていただきたいと思っております。

また、現在9月ということで、区役所内部では来年度の予算に向けてどんな施策を打っていくのかということで、中で担当者といろいろ議論を進めているところでございます。委員の皆様方には、例えば来年度、こんなことをしたらどうかとか、いろんなご提案、忌憚のないご意見も併せて頂戴できたらなと思っております。それが1点。

それから2点目は、地域福祉ビジョンの改定作業を今現在進めているところでございます。本日お示しできますのは概要版ということでございます。この間、区内の福祉に携わっていただいている関係者の方々にご参画いただいて、いろいろと検討、意見交換をさせていただいております。最終的には福島区内で、福祉というのはこういう形で展開されているんだということを区民の皆様方に知っていただきたいなという、そういったビジョンをお示しできたらなというふうに考えております。本日は概要版ということでお示しして

いますので、またこちらのほうもご意見を頂戴できたらなと思っております。

限られた時間でございますけれども、円滑な会議運営のご協力をよろしくお願いいたしますしまして、私からのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○吉井 では、まず初めに、本日ご出席の委員をご紹介します。

お手元に資料1として委員名簿がございますので、ご覧ください。

時間の都合上、お名前のみ配席の順番でご紹介いたします。

天野委員でございます。

平委員でございます。

玉尾委員でございます。

中村委員でございます。

村井委員でございます。

続きまして、森委員でございます。森委員は、本日はオンラインでの参加となっております。

森委員、聞こえていますでしょうか。

○森 はい、聞こえています。よろしくお願いいたします。

○吉井 よろしく申し上げます。

続いて、山口委員でございます。

お忙しい中ご出席いただき、皆様、誠にありがとうございます。

本日の保健福祉・総務部会ですが、委員定数7名のうち7名全員の方にご出席をいただいております。区政会議の運営の基本となる事項に関する条例に定める「委員定数の2分の1以上の出席」、これを満たしておりますので、会議が有効に成立していることをご報告させていただきます。

続きまして、助言者として大阪市会議員の方々にご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

まず、広田議員でございます。

○広田 よろしく申し上げます。

○吉井 太田議員でございます。

○太田 よろしく申し上げます。

○吉井 続いて、オブザーバーとしてご出席いただいております皆様をご紹介します。

大阪府議会議員の橋本議員でございます。

○橋本 よろしく願いいたします。

○吉井 福島区地域振興会会長、安田様でございます。

○安田 よろしく願いします。

○吉井 大阪市福島区社会福祉協議会会長、小西様でございます。

○小西 よろしく願いします。

○吉井 お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

なお、大阪市コミュニティ協会福島区支部協議会会長、猫島様は遅れられているようですので、到着次第ご紹介したいと思います。

では次に、本日の配付資料につきましてご紹介いたしますが、次第ですね。「令和6年度第1回保健福祉・総務部会」と書かれている次第をご覧いただきまして、その下の部分、「配付資料一覧」となっております。

今回配付資料一覧の、一番最後、資料6として、委員の皆様から事前にご提出いただいた質問等の一覧を追加しておりますので、ご確認をお願いいたします。資料一覧について不足等ございましたら、随時お近くの職員までお知らせいただくようお願いいたします。

では続きまして、区政会議の公開などについてですが、区政会議は条例によりまして公開・公表が基本と定められております。会議録を後日公表させていただくとともに、本日の会議の様子はインターネット上で生配信させていただいております。

また、撮影した写真は区役所の広報に使用させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、議事録作成の関係上、ご発言の際は、皆様マイクをご使用いただきますようお願いいたします。

では続きまして、議長を選出をお願いしたいと思っております。

今回の保健福祉・総務部会は、委員改選後初めての部会開催となっております。部会の議長は、福島区区政会議運営要綱第6条第3項により「委員の互選により選任する」とされております。

すみませんが、議長はどなたがよいか、ご提案をお願いできますでしょうか。

○中村 全体会議のほうで副議長をお願いしております天野さんに議長をお願いしたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○吉井 ありがとうございます。

ただいま天野委員という声がありました、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、天野委員、お願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○天野 はい。

○吉井 では、議長を天野委員にお願いしたいと思います。議長はスクリーン前のお席のほうに移動をお願いいたします。

では、続きまして、議事の進め方について、前回の区政会議を踏まえまして、今回から若干改善しておりますので、その説明をさせていただきます。

1点目は、既に実施済みなのですが、ご意見・ご質問の事前募集をさせていただきました。資料6にその一覧表を添付していますが、今回ご意見のご提出は地域福祉ビジョンのほうに1件ございました。この質問等については、資料説明の後に続けて、担当のほうから回答させていただきます。

2つ目は、議題ごとの時間管理でございます。議事進行の中で、議長から随時目安となる時間、例えば資料説明は10分でなどと時間をご提示いただきたいと思いますと考えております。事務局ではその時間を計測して議事進行をサポートしてまいります。

以上2点、よろしくお願いいたします。

あと、今回、部会の開催は初めてということになります、区政会議の部会は分野を絞って意見交換を行うという目的で開催しております。この保健福祉・総務部会では、子育て、健康づくり、福祉、総務等に関する事項を扱うとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと長々となってしまいましたが、では、ただいまより議事に移らせていただきます。

以後、議事進行につきましては、天野議長にお願いしたいと存じます。天野議長、よろしくお願いいたします。

○天野議長 ただいま議長として指名いただきました天野でございます。皆様よろしくお願いいたします。

議長としまして、この後の議事進行を務めさせていただきます。

先ほど事務局から改善点の説明がありましたが、進行役としても皆様お一人お一人からできるだけ多様なご意見をいただきたいと思いますので、実りある会議になるよう努めたいと思います。ご協力のほうよろしくお願いいたします。

最初の議題は、令和6年度福島区政の取組についてとなっております。

事務局から事業進捗などの説明について、大体10分を目安にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。説明の後、各委員の皆様にご意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほう、よろしくお願いいたします。

○松岡 企画推進担当課長、松岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、令和6年度の福島区政の取組についてご説明を差し上げたいと思います。まず、資料の2をご覧ください。

こちらが、保健福祉・総務部会におきましては、経営課題、実は福島区は5つほどあったかと思うんですが、そのうちの経営課題の3と4についてこちらの部会でご覧いただくことになってございます。資料の2でございます。

あと、資料2-1とか、2-2、2-3、2-4というふうが続くんですが、適宜ご紹介をいたしますので、こちらのほうもご参照くださいませ。

では、ご説明をさせていただきます。

まず、経営課題の3でございます。「次世代を元気に育むまちづくり」に関する主な取組ということで、今回は令和6年度にどんなことをやっているのかということで、具体的な代表の事例を取り上げてご説明をしたいと思います。

子育て支援事業でございまして、まずは実施事業内容、「事業概要」のところをご覧ください。

母親、お母さんの健康回復の取組や親子で交流できる場の提供、様々な相談を対応することにより、子育ての孤立感、疲労感、不安感といったものを軽減させて、安心して子育てをできるような支援をするために、区独自として次の事業を実施してございます。

2点ございます。

まず1点目、産後の母親が自身の健康回復を後回しにせず、心身の体調管理ができ、育児に向き合えるよう支援する「美ママ講座」を開催してございます。資料の2-1にこのチラシがございまして、またこちらをご参考ください。年4回開催しております。

2点目でございます。12か月までの赤ちゃんと保護者を対象にして「赤ちゃん広場」を開催して、この時期にかかりやすい病気、離乳食などをテーマにした講話でありますとか、赤ちゃんと一緒に楽しめる手遊び、歌などを紹介して、交流、相談、子育ての支援施設等の情報発信も併せて行っているというものでございます。資料は2-2でございます。

資料の2－3につきましては、これは8月号の「広報ふくしま」だったんでございますけれども、ここで特集号を組みまして、一覧にした市の情報を載せてございますので、こちらのほうも、こんなあったなということでご覧いただけたらと思います。

すみません、元の資料に戻りまして、実績も確認をしていただきたいんですが、美ママ講座は年4回やっております、各回定員35名ということで、令和6年度はまだ6月しか実施しておりません。9月にまた9日にも実施しておるんですね。すみません、ちょっと資料のほうには間に合いませんでしたが、実施しております。

赤ちゃん広場は年12回、定員各回60組ということで、結構大規模にやっております。

右のほうをご覧ください。円グラフでございます。

美ママ講座と赤ちゃん広場の令和5年度、昨年度の満足度なんですが、非常に皆様には満足いただいているということでございますが、実際私どものほうとしては課題で考えていることがございまして、1点目は、美ママ講座では定員に比べて参加者が少ないと思っております。また、赤ちゃんと一緒に体操する際に、どうしても赤ちゃんが泣きます。泣いたりするとママが体操に集中できなくなってしまうので、これはどうにか支援せなあかんなど。

2点目です。赤ちゃん広場では、コロナ禍以降、距離を離してスペースを取って座っていただいております。そうしますと、何とか座っていただいているんですが、これまた距離を取り過ぎますと、お母さん同士、お父さん同士の、お父さんもお母さんもなんですが、会話が弾みにくいということで、こちらも課題だと思っております。

今後に向けてでございますが、美ママ講座では3か月健診の場でお知らせしようかなと。また、赤ちゃん広場では、月齢の近い赤ちゃん同士、近くになるように座るような工夫を指定してみたり、会話を促すというような指導の工夫をしてみたいと考えております。

続いて、経営課題の4に移らせていただきます。

経営課題の4は、「誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」の主な取組でございます。

この中でご紹介をさせていただきますのは、福島お助けネットワーク事業でございます。資料は2－4の資料をご覧ください。これは眺めながら聞いていただければ幸いです。

事業概要なんですが、おおむね65歳以上の高齢者や障がい者に対して、そういう方々に対して、例えば電球交換でありますとか買物の代行、公的サービスの対象にならないちょ

ったとした困り事ということを有償のボランティアのサポートによって解決するとともに、新たな地域の活動の担い手を発掘するということをごさいますして、有償のボランティアでございます。

実績をここでご覧ください。利用者とサポーターの双方にアンケートを実施しております。

利用者、右側の円グラフをご確認いただきたいんですが、こちら結構満足度は高いということなんですが、下の四角い2つの箱をご確認いただきたいんです。

利用者の主な意見としては、とても助かっていますという満足度の高さも表れているんですが、2つ目の「チケット制は不便。購入が面倒。」と、面倒だというお声をいただいております。その2つ下の「希望するサポーターの訪問回数を増やしたい。」とか、いろいろ事情に応じたご要望をお持ちの様子でございます。

右側のサポーターの主な意見ということで、チケット制が不便であると、有償ボランティアで活動したはいいんですけれども、換金するのが手間が面倒であると、手間がかかりますということです。その3つ下に、やはり働いておられる方々がサポーターでご協力をいただいているということも多いので、研修に参加する余裕がないですというお声も頂戴しております。

そういったことから、課題といたしましては、アンケートの結果から、満足度は高いんですが、チケット制などの事務手続とか、研修の実施方法、認知度の向上の分野において、まだまだ改善ができるんじゃないかというふうに考えております。

今後に向けてでございますけれども、事務手続の簡素化やデジタル化、PR方法について検討を行ってまいりたい、2つ目ですが、サポーターの研修について、できるだけ皆様が参加しやすい方法が恐らくあると思いますので、その方法を検討してまいりたいと、このように考えております。

私からの説明は以上でございます。

○天野議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました内容についてご意見の交換をさせていただきたいと思ひます。時間は大体15分ぐらい、今18時50分ぐらいなんで、大体7時5分ぐらいを目安に皆さんの意見交換をさせていただきたいと思ひます。質問やご意見のある方は挙手をお願いします。お名前をおっしゃってから発言をしていただくよう、よろしくお願ひいたします。

では、ただいま説明がありました経営課題3及び4につきまして、何か皆さんご意見、ご質問等があれば、よろしくお願いいたします。

はい、どうぞ。

○山口 公募委員の山口です。こんばんは。よろしくお願いします。

経営課題3の子育て支援事業の部分の美ママ講座の件なんですが、私、この担当をしております、ちょっと最近参加者が少ないなというところを聞きながら、ちょっと耳が痛いなとは思っております、私もできることとしては、時流の流れを読みながら、参加の方がどんなことを望んでいるかというのを考えながら、講座を担当させていただきたいと思っています。

あとは、保健福祉の皆さんと一緒に、どういう内容のものがいいのか、実際に講座に来られた方の声とか、どんなことを求められているのかなというのを一緒に考えながら、次年度に生かしてつくっていければなと考えています。

あと、「美ママ講座」という名前の「美ママ」が、講座が始まった8年、9年前は結構ヒットする、「美」ということをつけると結構新しい、フレッシュな感覚があって、当時「美魔女」という言葉がはやったぐらい、そういう時代やったんですね。でも、ちょっと時代は変わってきているので、実際にアンケートの中で、電話の申込みをしたときに自分の口から「美ママ講座の申込み」、「美ママ」と自分で言うのが恥ずかしかったですというようなママのお声があったので、そういったところとか、内容をごろっと変えるわけではないんだけど、ちょっと時代の流れに沿うようなことも考えればいいのかと思っています。

経営課題3に関しては、以上です。

そしてもう一点、経営課題4のところの福島お助けネットワーク事業の件なんですが、恐らくこの事業ができたときに、対象がおおむね65歳以上の高齢者の方に対してという定義がつくられているので、きっと理由があったとは思いますが、実際のところ、部屋の電気、天井が高く、電気が交換できない若い世代の方が困っていたりとか、大型ごみを家から出して引っ越したいときに、一人で出せないんだけど、どうしたらいいとかというような声を結構聞くんですね。実際に社会福祉協議会に問合せをしたところ、山口さん、ごめん、それな、65歳以上の人しか頼まれへんねんという回答を得て、でも実際には高齢者だからというわけではなくて、若い世代も本当に電球は換えられなかったり、高過ぎて、独り暮らしの女性が。ということがあったり、子育て中のお母さんも、例えばたくさん大

きな荷物を買物しないといけない時に、自分で運べないから買物が結構困っていたりするとか、そういうことがあって、結構若い世代の方ってオンデマンドバスとかも気軽に利用されたりしているんですね。別に自分で歩けるけれども、あると便利だからというので利用されたりするので、65歳以上と縛らなくても、区民の皆さんが誰でも活用できるようなものになったらいいのかなというのを、少しお話を聞きながら、最近のいろんな方とのお話の中で思ったので、ちょっとお伝えさせていただきました。

以上です。

○天野議長　ありがとうございます。

今の山口委員のご質問に関してですけれども、講座名の変更の件並びにお助けネットワークの年齢ですね。もう少し若年者の方も利用できるようにどうですかということに対してはどうでしょうか。何かご意見等があれば、ご回答のほうをお願いしたいと思います。

○栗信　保健担当課長をしております栗信でございます。ご意見ありがとうございます。

まず、山口委員に講師になっていただいております美ママ講座ですけれども、冒頭でちょっと意見がございました人数の件なんですけど、コロナ禍はやはり大分絞って20名定員ということでさせていただいていました。コロナが一つ終わったので、定員数を増やそうというところで、今35名定員というところやっている次第でございます。

令和6年6月の直近の実績で申しますと8名の参加ということで、35名の8名ということで少なく見えるんですが、大分実は来られる方の数に波がございまして、令和5年3月で申しますと28名の方が申込みをされているんですね。ですので、やはり生後おおむね5か月から10か月ぐらいの赤ちゃんと一緒に体操する講座となっていますので、どうしても赤ちゃんのことを考えて、感染症がはやっていたりとか、天気が悪かったりとか、そういった理由で数にすごく左右されるのかなとちょっと分析をしておるところです。

実際に、この6月時点のときも、手足口病という病気が物すごく大阪府内でもはやっていたところがありますので、そういったことももしかしたら関係しているのではないかなと、ちょっと事務局としては考えているところではございます。

そういう意味では波がございまして、ここでもちょっとご紹介させていただきましたが、3か月健診とかその際にも、今もやっておるんですが、応募のほうをぜひいただきたいというところで、広報に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、先生がおっしゃっていただきました「美ママ」というネーミングですね。ここはまた一緒に考えさせていただけたらというふうにも考えておりますので、ぜひとも講座に

来られる方の人数が増えますように、事務局としても何かいいネーミングがあれば思っているところがございますので、またお知恵をいただきたいというふうに考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○天野議長 お助けネットワークに関してはどうでしょうか。

○中村 ちょっとよろしいでしょうか。

○天野議長 すみません。はい、どうぞ。

○中村 中村と申します。

美ママ講座とか赤ちゃん広場については、内容等については私が云々かんぬんできる立場ではないし、やっておられることは大変素晴らしいことで、いいことだとは思っております。

ただ、こういうのはある課題認識の下でされていると思うんですよね。課題認識のほうで、妊娠期から適切な助言や支援を受けることや、子育ての中の親同士で交流したり、気軽に相談できる場が提供されることが必要であるというふうなことに基づいて、こういうふうな講座とかをいろいろしておられると思うんですけれども、常日頃私なんかが思っておるんですけれども、区役所の中で、区役所の方々がこういうことをしっかりとやるには、当然人数的に、人員的に足りないし、区役所だけではできない問題ではないと思うんですよね。

そしたら、区役所は何をしたらいいんだろうかと考えますと、要するに民間のいろんな活動部隊、活動組織があると思うんですよね。例えば子育ての人たちを集めている場所や集会場があったりとか、それとか、どこかの地域で子育てのための活動をしている団体があったりとか、いろいろあると思うんですよね。そうした方々との連携を区役所が積極的に働きかけて取り組むことによって、こういう妊娠期の方たちが集まる場所はほかにもたくさんありますよと、そういうふうな広報活動をするという活動が区役所としては必要ではないかと。

そのためには、福島区内を、変な話ですけれども、足で歩いて、そういうことをやっているところはないかと探しまくると。そして、そういう人たちをやっている責任者の方たちに、一同にこういう場に集まっていただいて、皆さんでこういう妊娠期の方とかお母さん方のために頑張りましょうねと、そのための支援金は多少出しましょうとか、そういうふうなことをお役所としてやっていくことではないかと思うんですけれども、いかがでし

ようか。

○天野議長 今ご質問がありました中村委員についての何かご回答があればお願いします。

○麦田 子育て教育担当課長、麦田です。

中村委員、ありがとうございます。おっしゃるとおりで、赤ちゃん広場も美ママも回数が限られていまして、赤ちゃん広場でいったら月1回、これ月1回やっているからって、皆さんにちゃんと子育て支援や相談を提供できるというものではないです。この赤ちゃん広場の時に、こういう施設があるんだよという情報とか、あるいは、実際毎回子育て支援センターとか、ほかの子育て支援施設の方に来てもらって施設を紹介してもらったりとかもしております。あるいは、いろんな保育所が順番に手遊びとか、いろんな遊び方を実演してくれたりとかして、皆さんの選択肢が広がるような、そういう活動も広場の時にしております。もちろん通常の周知というの、乳幼児健診の機会でもしております、いろんな施設に皆さんに行ってもらえるようにしております。

一堂に会する機会ということですが、福島区の子ども・子育てプラザと区役所と社会福祉協議会と一緒に子育て支援連絡会というのを、年2回ではございますけれども、いろんな地域のサロンなどが一堂に会して、運営の状況とか、防災の取組などテーマを絞った情報共有の機会を設けさせていただいて、常日頃から連携できるようにしております。

以上でございます。

○天野 ありがとうございます。

ほかにご意見ないでしょうか。

すみません、森委員が挙手されているので、先に森委員のご質問のほうをお聞きしたいと思います。

森委員、よろしくお願いいたします。

○森 ありがとうございます。

ビジョン3のところなんですけれども、令和6年度の予算を取っていただいている不登校児童の居場所づくりの事業についてということなんです、これは令和5年度はやっていなくて、令和6年度からやりましようとなっている部分なんですけれども、こちらはもう上期が終わるんですけれども、活動状況の報告をいただけていない気がするんですが、やっていますか。

○麦田 子育て教育の麦田です。

校内の居場所づくり、不登校の居場所づくりですけれども、今年度、学校の空き教室のところに、不登校、不登校ぎみの子どもたちが行けるような、そういう場所をつくるために、カーペットとかクッション、パーティションなどの備品を入れていくという取組になっておりまして、順次納品を進めておりまして、ちょっと納期が遅れている部分もありますので、恐らく10月末には全部が完了する見込みということです。今なかなか物品の納期が遅れているというのもありましたので、順次入れているところでございます。

また後期になったら、できているところから報告いただいて、活動報告をもらっていきたいと思っております。

以上でございます。

○森 活動完了報告じゃないですよ、これまでは。どういった形で進めていっているのかということをきっちりと説明いただく場だと思っているんですが、なぜ飛ぶんですかね、この項目。今年度新たにやりたいと入れている、ピックアップしている項目じゃないんですかね、区長。

○麦田 私が。今年度、物品を購入して、居場所を整備するという計画でございます。その整備の分で、ちょっと契約の手続等で時間かかった、納期が遅れているということでございます。

○森 予定どおり予算は執行されるということですか。

○麦田 もちろん。

○森 学校との調整が終わっていて、これはすばらしい取組なのでやりましょうと各校で全てもろ手を挙げて対応している状況。

○麦田 はい。希望されている学校に希望されたものを納品していくという形でございます。ですので、今秋、10月末には全部完了するのではないかなと、当初に予定しているところは完了すると思いますので、そこからお部屋が完了したら、そこで利用していただくという形になっております。

○森 ありがとうございます。

気にしているのは、こちらの事業について今年度新たに入っているんで、来年度から続くビジョンの中には不登校に関する項目が一切なかったもので、これは今年度で終わる予定なのか、継続してやる予定なのか、どうつながっているのかなというのが報告が一切なかったもので、分からなかったので聞いてみました。

来年度以降も続く予定ですか。

○麦田 いえ。これは今年度、校内の居場所づくりということで、区の基金、寄附金を使って物品を購入して整備するという、今年度限りの事業でございます。

不登校や不登校ぎみの子どもたちが増えておりますので、学校で過ごせる場所を少しでも早くつくりたいという思いで今年度予算化しておりまして、納品の手続を進めている状況でございます。

○森 ありがとうございます。場所をつくりますという認識をしました。

運営については来年度以降、令和7年度から令和9年度のビジョンの令和7年度の項目としては載らない認識であるということですね。

○麦田 運営については学校が、現在学校でちゃんとした居場所というんですか、整った居場所がないということを聞いておりまして、例えば校長室で過ごすとか。

○森 ごめんなさい。具体的な話ではなくて、この後続くビジョンについての部分に話を持っていきたくて、ビジョンのところには載ってこないと思っているので。

○麦田 はい。物品購入については今年度限りで計画を立てておりますので。

○森 待ってください。物品購入ではなくて、不登校に対する取組としてビジョンの中には項目が盛り込まれていない認識なので、これは今年度で物品購入が終わります。それで不登校に対する対応について福島区としてどんと出そうということではなくて、ビジョンには載らないけれども、継続して取り組んでいきたいと思いますということですよ。

○麦田 そうです。不登校については、大阪市全域挙げて行っていることもサポートネットなど、ほかの不登校支援事業はありますので、それは区として従来からやっていることでございます。このたびは、学校に対してこういう支援を入れていきたいということでございますので、不登校支援は引き続き区役所の子育て支援室のほうではやっております。以上でございます。

○森 ありがとうございます。

ビジョンに載ってくるような大きな取組として継続していくというのではなくて、単年度の予算を取って、今年度はきちんと環境を整えましたということだと認識したので、分かりましたという状況です。ありがとうございます。

私からの質問は以上です。すみません、ありがとうございます。

○天野議長 どうも森委員、ありがとうございました。

○村井 野田連合の村井でございます。

いろいろ今お話を聞かせていただきました。役所のほうもいろいろ考えて、経営課題3

も4も、我々がよりよい快適な生活を送れるようにいろいろ考えていただいていると思うので、ちょっと私が聞き逃しているのかも分からないんですけども、経営課題3の美ママ講座で、参加先着35組ということで、参加できるのは1回限りですというのがあるんですけども、去年の実績を見ますと4月から3月は延べ70名の参加という形になっています。単純に割りますと35組で70名ですので、1回限りということは、多分いろんな方に来ていただいて、いろんな輪を広げていこう、お母さんのつながりを広げていこうという趣旨で多分1回限りというふうにされているかと思うんですけども、やはりこの趣旨からいきますと、骨盤を整えようとか、赤ちゃんとの遊び方とかいう形で、内容からいきますと、やっぱり1回そのときにやっている時は、みんな一緒にやったり教えていただいたり、ああ何となく分かったなという気にはなるだろうと思うんですけども、家へ帰ってそれを続けてやっていこうということになって、また、あれどうやったかな、もう一回やってみたいなとかいうような、ちょっと不安な、もう一度挑戦して参加してみたいなということにもならないのかなということで、この1回制限という縛りをのけるというのはできないんですかね。

○山口 山口で大丈夫でしょうか。

今のところ1回限りの参加になっていたんです。当初講座が始まったときに、結構たくさんの方の人数があってキャンセル待ちになったりとかいうことがあったので、また、より多くの方に来ていただきたい。あと、村井委員が言ってくださったみたいに、そのとおりなんです。

でも、今回人数がちょっと落ち着いてきたりとか、波があるよねという話を保健福祉課の皆さんとお話をしていたところ、実際に今回から1回ではなくて複数回、いわゆる子どもの対象年齢も1歳までぐらいにしていたのを1歳半ぐらいまででもいいんじゃないか、今ちょうど育休を延長されるママも多いので、そこのお子様の対象年齢を広げることと、あと2回目、3回目、複数回の参加も可能にしてみないかということを検討中です。

万が一複数回参加される方は、申込みをしたときに定員が多くなった場合に関しては、初回の方を優先させますよという一言を載せようとか、そういう話になりつつあると伺っておりますが、補足をよろしいでしょうか。

○栗信 保健担当の栗信です。先生、ありがとうございます。

今おっしゃっていただきましたように、子どもの月齢が今、先ほど申しました、おおむね5か月から10か月ぐらいの子どもということで決まっております、1歳半ぐらいまで

延ばせば、その分枠はもちろん増えますので、そういったことも検討してまいりたいというふうに考えておるところです。

実際に、お母様が参加されたい回には、その時は用事があっていけないんだけど、次の回なら行けるとかという方もいらっしゃるんですね。そしたら、その時のタイミングで子どもの月齢が超えてしまっているの、参加できないということがあるとも聞いていますので、今、山口委員がおっしゃっていただきましたように、ちょっと1歳半ぐらいまで月齢を例えば延ばしたら、参加できる機会が増えるということも可能性として生まれてくるかと思いますので、そのあたりをちょっと考えてまいりたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○天野議長 よろしいでしょうか。村井委員、よろしいですか。

○村井 すみません、そやから要するに、人数の先着35組のところを参加できるのは1回限りという文言を消してしまって、先ほど山口委員が言われたように、結局2回目、3回目になった方について、それで35組を超える場合は1回目の方が優先という、それはもう内部規定でしていただいて、この申込書にそういう規定がされていると、ああ、1回しかあかんのかという感じで、そこでもう自分で、行きたいけれども2回目やからちょっと遠慮しようかなとか、1回しか行かれへんねんやったらもう初めからやめとこうとかいう、その辺二の足を踏む人も出てくるんじゃないかなという危惧をしたので、要らん縛りは特に書かなくてもいいのかなという、そういう思いになりましたんで、それだけの話でございます。

そしたら、より多くの方が参加できるチャンスをいただけるのではないかな。人数からしたら4回もして70名というのはちょっと寂しいかなと。今年度は8名ですか、35組のうち8名というのはちょっとやっぱり寂しいかなと思うので、なるべくみんなが参加しやすいような募集方法にされたほうがいいのではないかなと思った次第でございますので、以上でございます。

○栗信 保健担当の栗信です。村井委員、ありがとうございます。

おっしゃっていただきましたように、ちょっと人数の工夫のほうもさせていただきながら、初回の方を優先にというようなことも検討してまいりたいというふうに思います。どうもありがとうございます。

○天野議長 ありがとうございます。

先ほどのネットワークのことで、樫本課長のほうからご回答があるということなので、

よろしくお願いいたします。

○樫本 保健福祉課長の樫本と申します。

山口委員のお助けネットワークに関する若い世代の利用についてのご質問について回答させていただきます。

この間アンケートとかをした中で、山口委員が質問された視点というのはこちらでも考えてはおらなかったのは正直なところなんですけれども、そういった要望をお聞きしまして、また次回、利用者やサポーターの皆様にはアンケートをする時に、特にサポーターさんのほうにもこういった声があるけれどもということで、アンケート調査等をした上で検討のほうをしていきたいと考えております。

簡単ですが、以上です。

○天野議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

そしたら、あと、今の議題について、平委員のほうから何かございますか。よろしいですか。

○平 子育て時代から遠く離れているんで、ちょっと分かりにくいところがあるんですけども。そやけど、人数は35名と書いてあるでしょう。あれは増やせることはできるんですか、参加人数、美ママの。

○天野議長 人数について、はい、どうぞ。

○栗信 保健担当の栗信です。何度もすみません。

まず、場所は実は6階この会場でやっておりまして、もちろん広さの制限はありますので、35名であれば、ここにマット、ブルーシートを敷くんですね。そこで赤ちゃんも寝転がりながら、お母さんも横で体操するというようなことをやっております。35名ということでしたら十分にスペース的には入るかなということで、今決めさせてもらっている定員となっております。

○平 分かりました。ありがとうございます。

○天野議長 玉尾委員のほうから何かございますでしょうか。

○玉尾 玉尾です。

こちらのお助けネットワークなんですけれども、これのサポーターの方というのは、大体年齢層はどんなものなんでしょうか。

○樫本 サポーターの方につきましても、65歳以上の方を含めて高齢の方が多いですけれども、サポーターの方につきましては65歳未満の方もおられる状況ですが、高齢の方が割

合的には多いという……

○玉尾 若い方は少ない、やっぱり。

○樫本 はい。

○玉尾 これは研修が一応あるんですね、ここを見ますと。研修されてからということですね。

○樫本 事前の研修と、あと、定期的に研修のほうは行っております。

○天野議長 どうぞ、中村委員。

○中村 経営課題4のほうですけれども、生活課題の解決に向けた相談支援体制の充実については、この後ご説明いただきます福島区地域福祉ビジョンを踏まえてということなので、今は質問は控えさせていただきますけれども、1つ、「お互いに気にかけて、つながり、支え合う地域づくり」ということで、課題認識のほうで「支え合い助け合うことができる地域づくりを進める必要がある」と書いてあって、その戦略として「お互いに気にかけて、つながり、支え合う地域づくり」と全く同じことが書いてあるんですけれども、この課題認識に対する主な戦略の内容は全然ないような気がするんですけれども、もう少しこの戦略の内容について詳しくお話をいただきたいんですけれども、お願いできますでしょうか。

○天野議長 どうでしょうか。

○中村 要するに私が言いたいのは、「お互いに気にかけて、つながり、支え合う地域づくり」というのは、どこでもしょっちゅうを言われておることなんです。ところが、こういうことを言うだけであって、具体的に一体何をするのかと。具体的にどういうふうなものが形として現れるんだというようなものが一切うたわれていないわけですよ。お助けネットワークもこれは一つの形だと思うんです。これも一つの形だと。これも、要するにつながり支え合う地域づくりの一つの形で、これはいいことだと思うんですけれども、そうじゃなくて、もっともっとういふことに対する具体的な内容が分かるものをきちっと策定して皆さんに紹介する必要があるんじゃないかと。ただ単に課題と同じことを繰り返すようなことを主な戦略として書くのはどうかなと思って、今ちょっと言わせていただきました。よろしくお願いします。

○天野議長 どうぞ。

○樫本 すみません、保健福祉課長の樫本です。

表現にちょっと間違えやすい部分があったのかも分かりませんが、お助けネットワークにつきましても、これも近所の支え合い、助け合いによって、高齢者や障がいのある方の

生活のちょっとした困り事を助けていって……

○中村 だから、それは認めているって言うてますやん。

○樫本 失礼しました。

○中村 すみません、だから、ほかにないのかということで僕は申しあげているんです。

要するに、ここの資料自体が、主な戦略というところが全く課題認識と同じ文言を繰り返しているだけだということら辺が私はおかしいんじゃないかと思っているわけです。ですから、これは主な戦略の具体的な内容は全然全く見えないようなことを書かないでほしい。きちんとした表現をしてほしい、はっきり分かるように。「つながり、支え合う地域づくり」のためにどんな戦略を持っているのかということをはっきりと書くべきではないかということを行っているわけです。それだけです。

○天野議長 どうぞ。

○樫本 中村委員のご指摘も踏まえまして、また次回の経営課題の策定の際は分かりやすい表現をしていきたいと思います。

○中村 よろしくお願ひします。

○樫本 ありがとうございます。

○天野議長 よろしくお願ひいたします。

今、また森委員のほうから挙手がされていますので、森委員、何か質問があれば、手短にお願ひしたいと思います。ちょっと時間が押してきていますので、まだ1つしか進んでいないので、申し訳ないんですけども、お願ひいたします。

○森 僕、すみません、消し忘れています。ごめんなさい。

○天野議長 どうぞ。

○森 ごめんなさい。僕、手を挙げたんじゃなくて、手を挙げたままになっていたんです。ごめんなさい。

○天野議長 ああ、大丈夫ですか。

○森 すみません。

○天野議長 すみません、ありがとうございます。

皆さん非常に貴重なご意見を多数いただきまして、また、なかなか区役所としても回答しづらい内容もあったかもしれないですけども、また次回につなぐような回答をいただきたいと思いますので、区役所のほうもご検討をよろしくお願ひしたいと思います。

では続きまして、次の課題、福島区地域福祉ビジョンに関する報告について、事務局か

ら説明と、続けて、事前提出された森委員からの質問に対してのご回答のほうをお願いしたいと思います。これにつきましても大体15分ぐらいを目安をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○榎本 保健福祉課長の榎本です。説明のほうをさせていただきます。

まず、資料5の基本目標の構成比較というのをご覧になっていただきまして、左のほうに基本目標1と2に分かれておりまして、今、現状の福島区地域福祉ビジョン、令和4年度から令和7年度の項目のほうを掲載させておりまして、そちらのほうを右のほうの福島区地域福祉ビジョンの新しいビジョン、令和7年度から令和9年度案につきまして、基本目標の1と2という形は一緒なんですけど、ちょっと中の項目を整理しております。

その説明に入るんですけども、次の資料、「福島区地域福祉ビジョン（令和7年度～9年度）」の概要案のほうを見ていただきたいと思います。

こちらのほうで、ざっとした福島区の地域福祉ビジョンの概要のほうを説明に入りますが、まず基本理念につきましては、今の福島区地域福祉ビジョンと同様、「人と人とお互いに認め、支え合い、安心して安全に自分らしく暮らせる、つながりのあるまち『ふくしま』」をめざしていきたいと思っております。人権尊重や住民主体、共生、多様な主体の協働といった考え方の下に進めていきたいと考えております。

その中に、今現在の区の状況や課題といったものにつきましては左端のほうに上げさせていただいておりますが、人口・世帯では長らく人口増加が続いていることや高層マンション居住者が増加していること、また、高齢者につきましても人口が増加している、また、その中でも独り暮らしの高齢者が増加していることや、障がい者・障がい児のサービス受給者が増加していることや子どもの出生率が高いこと、また、生活困窮者につきましては、生活保護率については24区中最も低くなっておりますが、相談件数については増加しているという状況になっておりまして、こちらのほうは参考資料のほうに数値のほうをつけさせていただいております。

そうしたことから、また現状の福島区の地域福祉に関する課題としまして、ケース対応が複雑化、複合化し、相談機関間の連携が必要になっていることや、マンション対策にはアウトリーチが重要であること、高齢者、障がい者、子育て層においてそれぞれ孤立が見られること、町会加入率が低下し地域のつながりが希薄化していること、地域の福祉活動を支える担い手が減少し、担い手の負担も増えている中、新たな担い手の確保が必要になっていること、災害時に一人で避難できない要援護者への支援が必要なこと等が課題とし

て上がっております。

そうしたことを念頭に置きまして、次の福島区の地域福祉ビジョンにつきましては、基本目標については現状の１と２に分かれているのは同じでして、基本目標１、「『多様化する福祉ニーズ』を受け止め、適切に対応できる体制づくり」、基本目標２、「住民同士が互いに気をかけ、つながり、支え合うことができる体制づくり」の２つの目標を基にしまして、右端にあるように、基本目標１については７項目、基本目標２につきましては６の項目に分けさせていただきまして、概要のほうを作っております。

まず、基本目標の１、身近な場所での相談体制の連携強化について例を取って説明させていただきますと、身近な相談窓口を知ってもらい、それぞれの連携を強化することで、住民の様々な生活課題を発見して、早期対応に努め、適切な支援につなげていくことを進めていきたいと思っております、これに関する細かな説明につきましては、A４縦になっております個々の各項目の概要としておる資料のほうにつけさせていただきますので、ご確認いただけたらと思っております。

簡単ですが、地域福祉ビジョンの説明についてはこれで一旦終わらせていただきまして、次に、事前にいただいた質問についてお答えさせていただきます。

事前に森委員のほうから、資料５の地域福祉ビジョンについてのご意見としまして、「１．身近な場所での相談体制の連携強化」及び「５．総合的な課題等を抱えた人や世代への相談支援体制の充実」に關してのことですが、いずれの相談窓口も平日の日中に受付になっています。働き盛りの世代には休みを取らないといけないので、非常に敷居が高いです。まずはメールやLINEで軽く相談できるようにならないでしょうか。平日の昼休憩や夜間に総合窓口相談メールを送る、回答は１週間以内なら十分、翌日である必要はないでしょう。簡単な回答と本格的な回答をいただける相談窓口の案内、できれば予約まで行ってあげるとかなり助かるはずです。今様ならチャットボットで実現するものですが、予算はないでしょうから、メールやLINEから始めましょうというご意見をいただいております。働き盛りの世代は、我々は休んで行ったのに、こんな感じになっているのを避けるために、夜間のちょっとした時間に問合せをしたいという旨のご質問をいただいております。

今のご質問に対する回答ですが、今現在、区役所の問合せにつきましては、区役所の相談、区役所の各担当の一覧のところに電話番号とファクス番号と併せまして、メールでのお問合せフォームもつけさせていただいております、そちらのほうへの対応が可能とな

っております。

また、委託しておる窓口の中でも、生活あんしん相談窓口にもメール対応等を行っておりまして、そのメール対応が行えるということにつきましては、地域包括支援センターや障がい者基幹相談支援センターについても行っておるところでございます。

ただし、今現在、地域包括支援センター及び障がい者基幹相談支援センターにつきましては、メールアドレスの公表については控えておる状況でして、まず電話やファクスで相談していただいてからメールで相談の対応をしているという状況になっております。

簡単ですが、以上です。よろしくお願いします。

○天野議長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました内容について、確認のご意見交換をしていただきたいと思います。時間は大体19時55分を目安に、皆さんのご意見を聞きながら進めさせていただきます。

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等、ご意見があればよろしくお願いいたします。何かないでしょうか。

中村委員、よろしくお願いします。

○中村 どうもありがとうございます。

一応ビジョンをいろいろ見させていただきまして、課題がたくさんあるのに大変びっくりしました。

それで1つ、これは区長にお聞きしたいんですけれども、このビジョンの中で区長が一番力を入れたいと今考えておられることは何か、その力を一番入れたいと思っていることで何をしようと思っているのかというところまでお聞かせいただけたらと思うんですけれども、お願いできますでしょうか。

○区長 現在の福祉ビジョンの改定をさせていただいています。前回の福祉ビジョンは令和4年度から令和7年度ということで、これは今手元にあるんですけれども、これを拝見して、当時こういう形でまとめていらっしゃるということです。

ただ、令和7年度ですから、現在もこの計画というビジョンは生きているんですね。けれども、一定大阪市のほうで地域福祉計画というのがこの3月に改定されましたので、そこで新たな考え方といいますか、バージョンアップした形で、大阪市のほうで方針が示されましたんで、それを基にして福島区も変えられるところは変えていこうと思っております。

いろいろ議論を進めていく中で、福祉というのは変わらないところは変わらないし、今現行進めているところはやっぱり進めていかないといけませんから、なかなかドラスティックに変える部分というのは、議論する中ではあまり見当たらない部分もあるんですけども、やっぱり変えていくところとかバージョンアップしないとあかんところはやっていきたい、それはこれから事務的にも進めていきたいと思っていますけれども、私が一番やっていきたいと思っているのは、福島区でどんな福祉施策が展開されているのかというのが非常に分かりにくいんですね。このビジョンを見てもちょっと分かりにくい、正直。ですから、検討会議の中でもその委員さんからご説明があったんですけども、今のビジョンも、その委員さんがおっしゃるには、非常に評価していると。これがちゃんと区民の皆さんに周知していただく必要があるんじゃないか、こういうビジョンを皆さん知っているんですかというようなご意見もありましたので、私は今度新しいビジョンについては、福島区でどんな福祉施策が行われているのか、地域福祉、それから子どもさん、高齢者、障がい者の方、どんな施設でどんなことが行われているのか、そしてあと、どんな形で各機関の方たちが連携して福祉を進めているのか、それが一目で見えて分かりやすい形でそれをお示しして、区民の皆さんが、ああ、福島区ではこんな形で福祉の施策が行われていて、いろんな方たちが携わっているんだなと。福祉というのは、もう本当に区役所だけじゃなくて、民間の方、様々な方が支え合ってやっていく、これもずっと昔から脈々と築き上げられてきているんですけども、これをやっぱり進めていく、そして、それが現状福島区ではこんな形で行われているんだよということを皆様方に知っていただきたいなと思っておりますので、今回の概要版はもう字ばかりなんで、なかなか分かりにくい部分があるんですけども、できるだけ図式化して、福島区内で、この10地域でこんな施策が行われていますよという、いろんな形でパンフレットとかもご案内しているんですけども、それを1冊に凝縮できたらなというふうに、そんなふうに私思っておりますので、ちょっとまだ時間が足りないんですけども、そういう方向で担当者と今検討を進めているところでございますので、また出来上がりましたらいろいろご意見を頂戴したいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○天野議長 はい、どうぞ。

○中村 要するに、広報に力を入れるというふうに解釈してよろしいんですかね。大変素晴らしいことだと思います。

広報活動の中で、私は北区の例、広報活動の中で、災害とかそういうものに対する冊子

が出ているんですね、北区は。すごくいい冊子が出ていまして、福島区でもビジョンに関するそういうすばらしい冊子ができれば作っていただいたら。それと毎月出る区民ニュースのあれですね。あの中に例えばシリーズとして何か取り上げてやっていただけるとか、されるといいんじゃないかなというふうに思っております。よろしくお願いします。

○天野議長　ありがとうございます。

ほかに何かご意見等があれば、挙手のほどよろしくお願いいたします。ないでしょうか。

森委員、今手が挙がりましたので、どうぞ。

○森　手を挙げました。ありがとうございます。

今回のビジョンの概要版の作成部分で、頂いている資料上からなんですけれども、ビジョン策定会議のメンバーについてです。

前回のビジョン策定委員から変わった人が何名かいらっしゃいますが、ほぼほぼ変わっていません。これは意図的に策定定員は変えていないという判断ですか。

○天野議長　これについてはどうでしょうか。

○森　具体的に区長に聞きたいと。誰が決めたんという話なんですけれども。

○天野議長　森委員、すみません。今、担当課長のほうから説明があるみたいなんで。

○森　あっ、ごめんなさい。お願いします。

○樫本　保健福祉課長の樫本です。

策定会議の委員につきましては、今回につきましては、地域の福祉活動を担っておられる方や、あと高齢者、障がい者、子育て関係の実際の福祉を活動されている方、あと、福島区の福祉の実情に詳しい学識経験者という観点からそれぞれ選ばせていただいて、お願いしております。

前回からメンバーと確かに重複されている方もおられますが、例えば社会福祉協議会につきましては、やっぱり福島区社会福祉協議会には、福島区の地域福祉の活動の主体となっているのは3年前から変わっていない状況になっておりまして、そこを別のところに変えるということもできかねますし、あと、それぞれ現状活動されている中で選んでいったら、前回と同じ方をお願いすることになった委員についても確かにございますが、メンバーについても、委員の数についても増やしていきまして、幅広くそれぞれの分野からご意見を頂戴できるようには考えておったところでございます。

簡単ですが、以上です。

○森　もう少し具体的にしゃべってほしいんですけれども、大阪市のこのビジョンが変更

になったので、福島区のビジョンも変えていこう、より今様に変えていきたいと思いますという
ことで、区長の声がかかりで変えてはるんだと思っているんですけども、じゃ、それに対
して、編成委員は替えなくていいのか、当然継続されているメンバーは、継続されている
課題に対して得意であるという認識ですということだと思います。じゃ、替わっている人
は大阪市のビジョンに合わせて替えているのか、福島区のこれからに対して替えているの
かということがあるはずだと思っているんですね、方針的に。手が空いているからこの人
を入れているねんというはずがないという認識なので、じゃ、今回新たに追加になっている
のは、一覧で頂いている2番目、3番目、障がい、知的障がいの相談員の方とか、子育て
支援センターとか、地域包括支援センターとか、新たに加わっている部分があります。
ここを中心として改定を入れていきますとかということの報告が欲しいんですけども、編
成委員を替えることによって新たな形式を入れたんですよ。じゃ、どこが替わっている
んですかということになると思うので、わざわざ人を替えているということは、そこを中
心に替えていきかけたということですよ。何で説明しないんですか。なぜ説明できな
いんですか。

○天野議長 それについて、どうでしょう。どうぞ。

○樫本 策定会議の委員にお願いしている方につきましては、あくまでも幅広く福島区の
福祉の、地域福祉活動の実態等に精通しておられる方ということで参加をお願いしており
まして、例えば名前が挙がりました地域包括支援センターの管理者につきましては、前回
も別の方が参加はしていただいていたんですが、人事異動で替わられたので、今現状の
管理者にお願いしているという状況でして、委員さんが替わったからということで、そこ
を重点的にとかいう恣意的なことはあまりなくて、あくまでも今の福祉の現状の中で、
我々区役所内の職員には把握し切れないところも分かるような形で、幅広く地域福祉につ
いて状況が分かるような形で参加のほうをお願いしております。よろしいでしょうか。

○森 天野さん、分かりましたか。

○天野議長 申し訳ないんですけども、例えば、今課長が説明された福祉、区役所のほ
うで掌握されていない内容に関していろんなご意見とかをいただくために委員を増やした
という認識でいいんですかね。

○樫本 だから、区役所の職員が見る目線と、例えば実際に地域で福祉活動に携わってお
られる方、また、地域で福祉の相談を受けている方については見方とか認識も違ってきま
すし、そういった違ってくる部分につきましてもご意見をお伺いして、幅広いご意見をお

伺いした中で新しいビジョンを策定していこうと考えて、こういった委員の名簿になったということですが。

○天野議長 ということは、このビジョン、新しく策定された令和7年からのビジョンに沿って、この新しい策定委員が任命されているという認識になるんですかね。

○樫本 まず新しいビジョンというのは、概要版で説明しますと、まずこういったことをうちのほうで考えてということがメインじゃなく、まずは各委員さんから新たなビジョンの策定に際してご意見をお伺いした中でつくり上げていく、新たなビジョンの案があつての委員ということではなくて、その委員さんの意見もいただいた上で新しいビジョンを策定していきたいと考えております。

○森 すみません、森です。

私に誤解がありますか。この福島区地域ビジョン策定会議名簿、策定会議はまだ一度も行われていないと思ったらいいですか。これは、こういう人を呼びたいねんというリストですか。今出てきている概要版を作ったのは誰なんという話なんですけれども。

○天野議長 ちょっと待ってください、森さん。今、担当課長からこれについてご意見があるようなんですが。

○樫本 7月と8月に2回策定会議のほうは開かせていただいております、また、来月にも開く予定となっております。

まず、この委員については、もう既にこういった形で2回開いております、開いた中で今現在、本日資料として提出させていただいた概要版のほうを検討していっておるという状況となっております。

○森 そうですね。これらの委員が全員納得した上で概要版が出ているんですね。

○樫本 はい。委員さんのお話を聞きながら概要版を作って。

○森 概要版の内容を委員さんは把握されているんですね。

○樫本 はい。第2回目の策定会議で説明をして、議論のほうをさせていただいております。

○森 そうですね。皆さんこれでオーケーだとおっしゃっていらっしゃるんですね。

○樫本 はい。

○森 だから、この会議でこの資料が出ているんですね。

じゃ、前回の地域福祉ビジョンの策定委員に載っていなかった方々が、僕がさっき申し上げている人たちなんですけれども、その人たちは新たな観点で新たな項目を見ていただ

いたということだと思って聞いているんですよ。女性会なんて前回のときには一切なかったんだけど、女性会の委員のことについてもきちんと意見を述べていただいて、女性という視点からも今回のビジョンは問題ないんだよねということが言えるようになっていきますということじゃないんですか。

○天野議長　どうぞ。

○樫本　女性会の西澤委員につきましても、実際地域のほうで食事サービス等のサロン活動や見守り活動等に、実際にそういった地域福祉活動を担っておられる方ですので、その実際担っておられる中でのご意見というのを頂戴しまして、そちらのほうをビジョンの作成に盛り込んでいきたいと考えておったので、参加をお願いしたという形になっております。

○森　参加をお願いして、ビジョンの説明をして、概要版の内容は把握されていて、確認されたんですから、納得されていらっしゃると思うんですけども、そういう言葉で返ってこないのは、何か含むところがあるんですか。

○樫本　別にございません。

○森　いいんですよ。どうぞ呼んでいただいたらいいんじゃないんですかね。女性だから文句なんか出えへんわという話ですね。前回呼ばれていなかったから俺は知らんけれども、今回呼ばれているからきっちり分かっているよなという話ですよ。なので、これはそういうのを前提として、だから全員これを見ているので、じゃ、これに対してどうしていきましょうかという話じゃないですか。

前回の部分の令和4年度から令和7年度の概要版を持った上で今回のを見比べますと、じゃ、何が変わっているんですか。区の概況はもちろん変わっています。当然です。でも、基本理念は変わっていません、これはずっと継続してやっていくものなのでと、どんと言っていたいただければ我々も分かるんですよ。変えていないんでしょう、基本理念なんて。

○天野議長　森委員、多分今までのビジョンはあったんですけども、大阪市の方針が変わったということで、それを基に福島区でも見直しをしたと。それに基づいて、このビジョンの見直しをするのに多種多様な意見を求めるという意味で、令和6年度のメンバーが若干替わっているということによろしいんですよ。

○樫本　そのとおりでございます。

○森　じゃ、ビジョンは何で変わってないねんという話になるんですよ。どこが変わってんという話なんですよ。それは、別の資料で順番にこれがあれで、それがあれですという

ことの構成比較をしていただいているんですよ。

○樫本 はい、構成比較についてはそのとおりです。

○森 じゃ、この構成比較と委員の変更がリンクされてないじゃないかという話なんですよ、僕からすると。じゃ、何で構成変更したんや、何かこれを直したんや、どういう意図が入ってるねんという話なんですよ。合わへんという話なんです。

○天野議長 これは、こういう策定会議の要綱に基づいて人選されているんですよ。

○樫本 先ほどから、福島区の福祉全体を広く均等に分かるような形で人選というか就任をお願いしておりまして、その中で、そこと今回との変更点がリンクしておるのかということについては、あくまでも変更ありきで人選ということではなくて、こうした委員の中で、福島区の福祉全体がこの方々で集まっていたら、おおむね10割方把握できるやろうということでの人選になっております。

あと、細かな変更しておるところにつきましては、各項目の比較であるとか、あと、細かな各項目での概要というところでの網かけさせていただいている部分が大きく変わったところという形になっております。

簡単ですが、以上です。

○森 ありがとうございます。これでもう終わっていると思いますので、もういいです。

○天野議長 いいですか。すみません、ありがとうございます。

○森 すみません、ありがとうございました。

○天野議長 ほかの委員の方で、今現在のこのビジョンについて、何かご意見があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○中村 大阪市のほうから新しいビジョンが出るということで、変わったと。これまでのことをそのまま続けるんじゃないくて、大阪市のビジョンに従って変えた部分があるということなんですけれども、その変わっているのは何なのかということ具体的をちょっと教えていただけませんかでしょうか。

○樫本 引き続きまして、保健福祉課の樫本です。

正直申しまして、大阪市の地域福祉基本計画におきましても、構成等につきましては変更されたところ等ございますが、中身的に新しい施策が出されたとか、大きく変わったところというのは、実際、今現在点検している中ではなかったように感じております。

○中村 ということは、大阪市のビジョンが出ようが出まいが、あまり変わらなかったと

いうことで理解していいんですかね。

○天野議長 どうぞ。

○樫本 そういうことではなくて、福祉局のほうでも、3年たって、地域福祉やいろいろな分野につきましてアンケート調査等の調査を行っておりまして、そういった細かな調査内容も含めまして、今回、最新の数値というのは出ておりますので、福島区での数値というの、調査内容というの、確認した上で、修正できるところは修正していったって、新しいビジョンを作成していきたいと考えております。

○天野議長 よろしいですか。

僕、前回の区政会議で多分この辺の説明をいただいた時に、大阪市の方針が変わったということで、例えば重複するテーマについては一つにまとめ、ここはまた分離したほうがいいんじゃないかという内容については分離して、それを基に今年度の令和7年度から令和9年度のこのビジョンが方針として新たに策定されたという認識をしていたんですけれども、そういうことではないということですかね。

はい、どうぞ。

○樫本 大阪市の地域福祉基本計画におきましても、天野議長が申されたとおりに、項目立て等で重複しているところを整理したとか、また、分けてということはされておられます。

○天野議長 ということでよろしいですね。

○樫本 はい。

○天野議長 どうぞ。

○中村 これは私の単純な感想です。

福島区は今、どんどん人が入ってきたりとか、環境が変わったりとか、マンションがたくさん建ったりとか、もうどんどん状況は変わってきているんですよね。10年前と比べたら、福島区ってひょっとしたら全く違う区になっているかもしれないんですよ。それほど変化が今すごく進んでいる区だと思うんですよね。ですから、この3年のビジョンにしても、固定された考えでビジョンを進めていくんじゃなくて、もっとフレキシブルに柔軟な姿勢でいろいろなことに皆さんに取り組んでいただきたいと思いますよね。

その一つとして、先ほども申しあげたように、地域にいろんなことをやっている人がいると、いろんな場があると、いろんな組織があると、例えばNPOなんかもいろいろあるかもしれません。そうした現状をしっかりとつかんで、そういう人たちをうまくつなげる

ような活動を、区役所の人だけでは何も、全部が全部できるわけじゃないんですから、そういう人たちの組織、ネットワークづくりというんですかね、そうしたものにもっと尽力していただいたら、こういう変化していく中でも、よりよい区の行政をしていただけるんじゃないかと感じております。これは私の感想です。

以上です。

○天野議長 ありがとうございます。

ほかの委員の方で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

もう時間もちょっと押してきておりますので、ここで一旦ご意見のほうを集約させていただきたいと思います。

本日は、たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事を終了させていただきたいと思います。

委員の皆様には、円滑な進行にご協力いただき、ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉井 天野議長、どうもありがとうございました。

委員の皆様も、長時間にわたり、たくさんのご意見、どうもありがとうございました。

では、議題の3、その他というところですが、次回の区政会議の開催について事務連絡ということなんですが、次回の会議については全体会議を11月の中旬から下旬あたりに開催させていただきたいと思っております。また日程調整をした上、詳細な日程が決まりましたら、改めてご案内させていただきます。よろしくお願いいたします。

では、本日、助言者としてお越しいただいております市会議員の皆様から一言、ご助言、ご感想などございましたら頂戴したいと存じます。

広田議員、お願いできますでしょうか。

○広田 皆様どうもお疲れさまでございました。

私からは2点ほどでございます。

経営課題3のほうでいろいろお話しいただきました。美ママの分、ありますよね。本当にすばらしいご活動で、満足度を見ると「大変良い」が57%で「良い」が42%とすばらしい結果になっていますし、これで気になっていたのが、じゃ、赤ちゃん広場の満足度、皆さんが「大変良い」という方が39%いて、「良い」という方が58%いると。これは多分いいと思っているんだけど、あと一歩何か、もう一個何かが足りないから「良い」という感じだと思うんですね。この「良い」が「大変良い」になるための、何があと一歩足り

なかったのかなというのを少しアンケートなり、何かご意見をいただくような、ちょっと工夫をしていただけたらと思います。すごいすてきなことをやっただけなので、引き続きやっていただきたいですし、ネーミングを変更されたりとかはされるのかなと思っているので、大変期待いたしております。

あと、恐らく1回限りというのは本当に残念だと思いますし、1回ご参加された方が次のときはネット配信とか、何かそういう工夫で、また気楽な形でご参加いただけるような仕組みを少し考えていただけたらなと思っています。

あと、2つ目のというか、経営課題4のほうなんですけれども、この福助ネットありますよね。これ、お話にありましたように、誰でも参加できるというか、誰でも利用していただけるような運用にすることはできないかというお尋ねがあったと思うんですけれども、こちらは多分高齢者福祉の予算か何かに入っていると思うので、何かいろいろとすみ分けもあるし、厳しいのかなと思いますけれども、これをちょっと工夫して進めていただけるようなことがあれば、これをうまくやったら町会加入、昨日も町会加入のメリットをやっぱりつくっていかないといけないんじゃないかという議論がございましたけれども、町会加入につながっていかないのかなとは思わんことはないんです。うまく進めばやれんことはないけれども、ちょっと今の立てつけでは、どうしても高齢者福祉の関係から来るから難しいかもしれませんけれども、また考えていただいたらいいかと思います。

あと、福島区の地域福祉ビジョンにおきましては、やっぱり5番の地域福祉を支える人材づくり、これが本当に肝かなと思っていますので、引き続き、私たちもこれについてはしっかりと議論していきたいと思っています。

以上でございます。お疲れさまでございました。

○吉井 ありがとうございます。

では、本日お越しのオブザーバーを代表いたしまして、府議会議員の橋本議員から一言、ご意見などございましたらお願いしたいと思います。

○橋本 皆様、本日はお疲れさまでございました。

保健福祉は、誰もが安心して生活できる、この礎を担っていると存じております。

本日、皆様から出ました様々なご意見、ご発言、これが福島区政に反映をされまして、一人でも多くの方がこの福島区で生活をしてよかったなと思える区になることを祈念をいたしまして、自分のご挨拶と代えさせていただきます。本日はありがとうございます。

○吉井 ありがとうございます。

ほかのオブザーバーの方、ご意見とかはよろしいでしょうか。

では、ありがとうございます。本日の予定につきましてはこれで終了となります。

なお、冒頭に申しあげましたように、本日の議事につきまして、会議録を公表いたしますので、ご発言の皆様には、後日、会議録の内容をご確認いただきたいと思います。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

最後に、区長からご挨拶がありますので、お願いします。

○区長 本日はどうも皆様ありがとうございました。

様々な観点でご意見を頂戴いたしまして、非常に参考になりました。拡充できる事業についてはどんな形でできるのか、また中で担当者といろいろ議論を進めていきたいと思っています。

あと、福祉ビジョンのほう、またこれから策定会議のメンバーの方々といろいろとまた検討はしていきたいと思っています。本日ご説明がちょっと不十分な点がありましたこと、おわびを申しあげたいと思っています。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

○吉井 それでは、これをもちまして本日の保健福祉・総務部会を終了させていただきます。

皆様、長時間どうもありがとうございました。